

青森県報

号外第五十一号

平成二十三年
五月十六日
(月曜日)

目次

人事委員会

平成二十三年度青森県職員採用上級試験公告 (警 察) ... 1
平成二十三年度青森県職員採用上級試験公告 (農 学) ... 1
平成二十三年度青森県職員採用上級試験公告 (畜 産) ... 1

人事委員会

平成23年度青森県職員採用上級試験公告

平成23年度青森県職員採用上級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則 6-15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成23年 5月16日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

1 試験の種類及び程度

(1) 種類 職員採用上級試験

(2) 程度 大学卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

(1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	55人程度	林業	3人程度

警察行政	5人程度	総合土木	8人程度
化学	11人程度	水産	1人程度
薬学	6人程度	建築	2人程度
農学	4人程度	電気	1人程度
畜産	1人程度	機械	1人程度

(2) 職務の内容

「行政」については、知事部局 (本庁・出先機関)、病院局及び教育委員会 (本庁・出先機関 (県立学校を含む。)) において一般行政事務に従事する。

「警察行政」については、警察本部又は警察署において警察行政事務に従事する。

「薬学」については、知事部局 (本庁・出先機関) 及び病院局において専門的技術的業務に従事する。

その他の職種については、知事部局 (本庁・出先機関) において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

平成2年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学 (短期大学を除く。以下「大学」という。) を卒業した者又は平成24年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

なお、試験職種が「薬学」の場合にあっては、これらの者のうち、更に薬剤師の免許を有する者又は平成24年6月30日までに取得する見込みの者に限る。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ

とがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表 日	合 格 発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次試験 6月26日(日) (午前9時)		青森市	青森県立青森高等学校	7月8日(金) (予定)	合格者に対する書面での通知番号及び青森県各地方官民局長等の掲示する森県内各試験場内にも合格者番号を掲示する。 (http://www.p-ref.aomori.lg.jp/sosn/ki/i-kan/ri/saiyou.html)
		東京都	明治大学駿河台三軒目(9階)		
第2次試験	7月下旬	青森市	青森県庁舎内	8月中旬	

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容	
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(50題、2時間30分)	
	専門試験	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	

第2次試験	論文試験	一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)
	面接試験	人物について、集団面接及び個別面接により試験を行う。 (積極性、協調性、堅実性、表現力、態度等を評価)
	適性検査 身体検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。 身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。

6 配点の基準

第1次試験	第2次試験		合 計
	教 養 試 験	専 門 試 験	
40	60	100	40
			50
			100
			適否
			適否
			190
			290

注1 教養試験及び専門試験の得点は、各試験種目の粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、各試験種目の平均点、標準偏差を用いて算出した標準点を用いる。

- 表中「適否」とあるのは、合格基準を設定し、その基準を満たす必要がある。
- 身体検査の合格基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。

7 合格基準及び合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の標準点を合計した得点の高い順に決定する。ただし、次の基準点に達しない試験種目が1つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

【基準点 = 粗点の平均点 × 60% (小数点以下切り捨て)】

(2) 第2次試験

最終合格者は、適性検査及び身体検査の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県庁内各地域県民局地域連携部、西北地域県民局地域農林水産部（鯨ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手できる。
郵送で請 求する場 合	封筒の表に「上級試験案内請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロード する場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

受験申込 方法	直接持参 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真 を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、 住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事 務局に提出すること。
	郵送する 場合	封筒の表に「上級試験申込」と朱書し、直接持参す る場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、 簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	5月17日（火）から6月3日（金）まで。ただし、土曜日及び 日曜日は受け付けない。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、6月3日（金）までの消印のあるものに限って受け付ける。	
受験票の 交付	受験票は、6月10日（金）に発送する。速やかに青森県 なお、委員会事務局まで連絡すること。	

注 申込受付期間終了後の試験職種や試験地などの変更は認めない。

インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを經由して、「青森県電子 申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホ ームページで確認すること。
------------	---

受付期間	5月17日（火）午前8時30分から5月27日（金）午後5時15分 までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに 限り受け付ける。
受験票等 の交付	6月10日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験 番号一覧表」「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1 次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により、「受験 票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験職種や試験地などの変更は認めない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成24年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りこれまで
ほぼ全員が採用となっている。

なお、「薬学」の合格者で薬剤師の免許を取得見込みの者は、平成24年6月30
日までに薬剤師の免許を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口
頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類
（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求
すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜
日及び祝日は、受け付けない。

開示請求 できる者	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験 不合格者	第1次試験の試験種目別 得点、総合得点及び順位	第1次試験合格 発表の日から1 月間	

を経過しない者

工 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所		合格発表日	発表方法
		試験地	試験会場		
青森県	第1次試験 7月10日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業高等学校	7月20日(※) (予定)	合格者に書面で通知する(又は合格者の青森県内各警察に番号及び等号を掲示する。また、採用案内の上職にも合格者番号を掲示する。) (http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/i/-kanri/saiyou.html)
	第2次試験 8月下旬	青森市	青森県警察青森商業高等学校	9月上旬	
青森県以外	第1次試験 7月10日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業高等学校	8月上旬	
	第2次試験 8月上旬	青森市	青森県自治青森研修所	10月上旬~12月上旬	

注 青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

5 試験の種目及び内容

試験種目	内容
第1次試験 教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について五校択一式による筆記試験を行う。(50題、2時間30分) なお、問題は下記の出題分野から出題する。 【出題分野】社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等

実技試験
A (男性/武道指導(柔道、剣道)のみ)を行う。

論文試験
一般的課題により職務の遂行に必要な職見、判断思考力等について、記述試験を行う。(800字以内、1時間)
(内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)

面接試験
警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。(姿勢、態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価)

適性検査
警察官としての適性について、性格検査法による検査を行う。

第2次試験
警察官として職務遂行上必要な体力について次の4種類の検査を行う。

体力基準検査
20mシャトルラン
折返回数が24回以上

立幅跳び
180cm以上

上体起こし
30秒間に15回以上

握力
左右平均41kg以上

身長
160cm以上であること。

体重
47kg以上であること。

脚囲
78cm以上であること。

視力
両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。

色覚
職務の遂行に支障のないこと。

身体基準検査
身体基準検査(右より、検査)を行う。

その他 職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

上記項目のうち、視力については当日会場で検査し、その他の項目については医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める。

受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。

注 第2次試験の種目、内容及び6の配点の基準等は青森県のものであり、志望する都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県に問い合わせると。

6 配点の基準等

試験種目	区分			
	男性 女性	男性 / 武道指導 (柔道、剣道)		
第1次試験	教養試験	80	80	
	実技試験	-	適否	
計	80	80		
第2次試験	論文試験	(集団)	40	40
		(個別)	75 (適否)	75 (適否)
	面接試験	100 (適否)	100 (適否)	
	適性検査	適否	適否	
体力検査	40 (適否)	40 (適否)		
身体検査	適否	適否		

計	255	255
合計	335	335

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

- 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、論文試験は採点されない。
- 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。
- 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、さらに各項目(身長・体重・胸囲・視力・色覚)ごとの基準を満たす必要がある。(体重・胸囲は男性のみ)

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、試験種目別で設定している合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

- 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する場合	青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務課、県内各警察署、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民地域連携部、西北地域県民局地域農林水産部(鱈ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送で請求する場合	封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書き、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務課のいずれかに請求すること。
ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

- 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込み場合

受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は県内各警察署に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送すること。
受付期間	5月30日(月)から6月24日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けられない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。限り受け付ける場合は、6月24日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、7月1日(金)に発送する場合は、速やかに青森県なお、7月5日(火)までに届かない場合は、速やかに青森県警察本部警務課まで連絡すること。	

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。
インターネットにより申し込みの場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月30日(月)午前8時30分から6月17日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	7月1日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1次試験前日までにこれらを確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて成績順に提示される

名簿の中から決定される。

採用の時期は、警察官A(男性、女性)は平成23年10月1日、警察官A(男性、女性)、警察官A(男性/武道指導(柔道))及び警察官A(男性/武道指導(剣道))は平成24年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りこれまでほぼ全員が採用となっている。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

(3) その他

採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校(全寮制)に入校する。

警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
青森県の第1次試験不合格者(青森県のみを志望した者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
青森県の第1次試験不合格者(他都県を第2志望とした者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	1月4日から1月間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合順位	最終合格発表の日から1月間	

11 昇任、初任給その他の給与

(1) 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれている。

(2) 初任給その他の給与

青森県、平成23年 4月採用の大学新卒者の場合

初 任 給	手 当 関 係	被 服
187,500円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、フリースジャケット、防寒衣等が支給される。

青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭